

令和6年9月13日

関東運輸局

「関東地域事業用自動車安全施策2024」を策定しました

関東運輸局では、関係事業者団体等が参画する「2024年度 関東地域事業用自動車安全対策会議」を開催し、昨年の事故発生状況等を踏まえた施策のフォローアップを行い、「関東地域事業用自動車安全施策2024」を策定しましたのでお知らせします。

なお、本年度は、交通事故等の発生状況を踏まえ、「飲酒運転」、「乗合バス車内事故」、「(タクシー事業における)特徴的な事故」、「健康起因事故」を重点課題として位置付け、削減のための取り組みを重点的に実施していくこととしております。

関東運輸局としましては、当該施策に基づき、引き続き、関係事業者団体等と連携し、事故削減に取り組んでまいります。

《 各重点課題に対する取組み(抜粋) 》

飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応

- 「自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル」について、運転者の飲酒傾向を把握した対応等の正しい理解を深め、具体的な行動に繋がるよう、各種講習会等の機会を通じ周知を図る。
- アルコール検知器の使用を徹底した厳正な点呼の実施、飲酒習慣のある運転者を把握した指導等の実施について、各種講習会等において周知するとともに、交通安全運動期間や安全総点検等における運送事業者の取組とする。

依然として多発する乗合バスの車内事故への対応

- 乗客・一般ドライバー等向け、車内事故防止の啓発動画について、デジタルサイネージ等を活用した周知を実施するため、関係各所への協力を依頼する。
- バス運転者向け車内事故防止動画を講習会等で周知する。

特徴的な事故への対応(タクシー事業における事故)

- 事故事例等より危険とされる交差点等の地点について情報収集を行い、調査・検証し、発生時の交通状況を取りまとめ、類似する場所における注意の必要性を関係事業者に周知する。
- タクシー事業者による出会い頭衝突事故削減等に向けた優良な取り組みについて情報収集を行い取りまとめて公表し、関係事業者の運転者指導等への活用を促す。

健康に起因する事故の増加への対応

- 「事業用自動車の運転者に関する健康管理に係るマニュアル」や「自動車運送事業者における視野障害対策マニュアル」等の周知を図る。
- 事業者が運転者の健康管理の重要性を共有することにより、同種事故を未然に防止することを目的として作成した「過去の事例に基づく健康起因事故防止について」を講習会等の機会を捉えて広く周知し、事故の発生原因やその改善対策を検討することで健康起因事故防止の啓発を図る。

<関係資料等>

「関東地域事業用自動車安全施策2024」及び関係資料は関東運輸局のホームページに掲載しておりますので、詳細については下記のURLよりご覧ください。

(URL) http://www.tb.mlit.go.jp/kanto/jidou_gian/hoan/siryou_2024.html

【問い合わせ先】

関東運輸局 自動車技術安全部 保安・環境課 滝田・黒崎・中島
電話 045-211-7256 (直通) FAX 045-201-8813

(配布先)

神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、都庁記者クラブ、物流専門紙、ハイタク専門紙

《参考》 関東地域事業用自動車安全施策 2024 《概要》

関東地域事業用自動車交通事故削減目標

※1: 直ちに削減すべき目標 ※2: 令和7年までに削減すべき目標

《全体目標(全モード)》

- ①24時間死者数※2⇒**55人以下** ②重傷者数※2⇒**600人以下** ③人身事故件数※2⇒**6,340件以下** ④飲酒運転※1⇒**ゼロ**

《各業態の個別目標》

【バス】

- 乗客死者数※1⇒**ゼロ**
- 24時間死者数※2⇒**0人**
- 重傷者数※2⇒**45人以下**
- 人身事故件数※2⇒**280件以下**
- 飲酒運転※1⇒**ゼロ**
- 車内事故件数※2: 乗合バス⇒**20件以下**
- 負傷事故件数※2: 貸切バス⇒**5件以下**

【タクシー】

- 乗客死者数※1⇒**ゼロ**
- 24時間死者数※2⇒**5人以下**
- 重傷者数※2⇒**175人以下**
- 人身事故件数※2⇒**2,700件以下**
- 飲酒運転※1⇒**ゼロ**
- 出会い頭衝突事故件数※2⇒**330件以下**

【トラック】

- 24時間死者数※2⇒**50人以下**
- 重傷者数※2⇒**380人以下**
- 人身事故件数※2⇒**3,360件以下**
- 飲酒運転※1⇒**ゼロ**
- 追突事故件数※2⇒**1,135件以下**

関東地域事業用自動車安全施策2024の主な項目

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と附随作業の増加への対応
- ・人手不足の深刻化への対応、働き方改革の推進
- ・激甚化・頻発化する災害への対応
- ・オリパラ、万博開催等に伴う人流、物流の変化への対応

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

- 重点** ・飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応
- ・「ながら運転」の増加への対応
 - ・社会的関心の高まる「あおり運転」への対応

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

- ・デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ・自動車の先進安全技術の更なる普及
- ・ICTを活用した高度な運行管理の実現
- ・無人自動運転サービスに向けた安全確保

4. 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策

- 重点** ・依然として多発する乗合バスの車内事故への対応
- ・路線バスにおける車いす使用者に関する車内事故への対応
 - ・高齢歩行者の死傷事故への対応
 - ・高齢運転者事故への対応

5. 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化

- 重点** ・各業態の特徴的な事故への対応(タクシー事業における事故)
- 重点** ・健康に起因する事故の増加への対応 ・初任、経験不足運転者への適切な指導監督
- ・大型車の点検整備の実施の推進(車輪脱落事故防止)
 - ・運輸安全マネジメント制度を通じた安全体質の強化
 - ・監査のあり方

6. 道路交通環境の改善

- ・道路交通環境の整備